

働きやすい環境づくりと意識改革

坂祝町立坂祝小学校

本校では、令和5年度より教職員の時間外勤務時間のさらなる削減に向け、働き方改革を行ってきた。それ以前にも、ペーパーレスでの会議やモジュール時間の導入などいくつかの取組を行い、成果を上げてきた。しかし、まだ、時間外勤務時間が80時間を超える職員もおり、さらに時間外勤務時間の削減に向け、以下の点に取り組んできた。

1. 取組の内容

(1) 勤務時刻・日課の見直し

朝の開門時刻を10分遅らせた。朝早くに出勤し、準備する職員も多くいたため、勤務時刻も8:10~16:40とし、5分早くした。同時に、日課を見直し、児童の下校時刻を早くすることで、放課後の時間確保を行った。その結果、授業時間以外の時間に余裕ができ、時間外勤務時間の減少につながった。

また、放課後の研修なども毎週の打ち合わせの中に少しずつ組み込むことで、放課後時間の確保につながった。

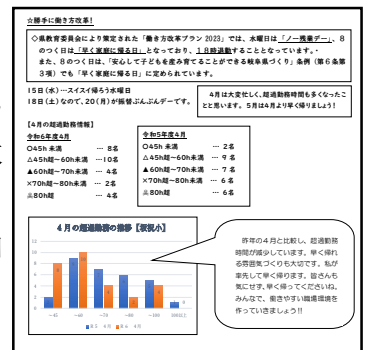
(2) 組織体制の確立

本校は、どの職員も一人一人が職務に対して主体的に取り組んでいる。故に、一人で仕事をこなし、時間を費やすこともあった。そこで、学年主任が見通しをもち、学年主任中心に学年部でこまめに打ち合わせし、見通しを共有している。学年会の時間を設けてはいるが、長々と話を行うより、普段からの会話の中で、共有化を図ることで、一人一人の多忙感解消につながっている。

また、生徒指導主事、教務主任、教頭への相談が早く、生徒指導事案が小さいうちに解決したり、教育活動に自信をもって取り組んだりできている。職員間の風通しも良い。

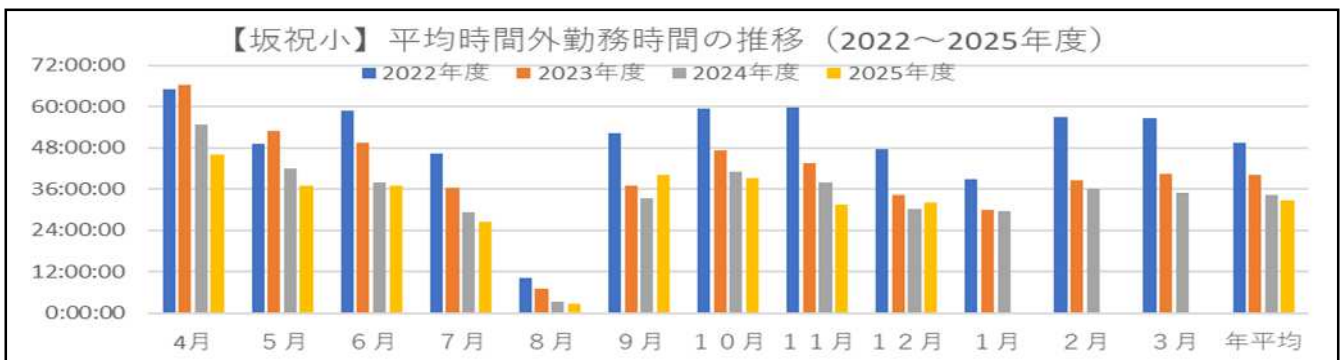
(3) 時間管理と意識改革

水曜日のノー残業デーを「スイスイ帰ろう水曜日」、8のつく家庭の日を「ぶんぶん帰ろう8のつく日」と合言葉にし、職員に毎回、周知した。また、新たに月末の金曜日を「プレミアムフライデー」とし定時退勤を促した。あくまで職員への働きかけであって、強制はしない形をとった。また、毎月の時間外勤務時間を知らせ、働き方改革・時間外勤務時間への意識を高めた。



2. 取組結果

数値やグラフで時間外勤務時間を可視化



特に時間外勤務時間の長かった2022・2023年度4月の65時間以上からみると、2025年度4月は、年度初めの忙しい時期であっても45時間57分と目標数値の45時間以下まであとわずかとなった。また、年平均時間外勤務時間においても49時間22分だったのが、32時間38分となり、取り組みの成果が表れた。

3. 成果

日課の見直しや組織体制を徹底することで、放課後時間の確保ができ、教材研究や児童理解に充てることができた。また、職員への時間管理の働きかけにより、職員の意識が高まり、仕事の効率化にもつながった。時間的にも心身的にもゆとりが生まれ、児童に向き合う時間が増え、丁寧な指導にあたることができた。